

## ◆ デイサービス施設 みどり苑

## □ 介護予防・日常生活支援総合事業における第1号通所事業

## 【負担割合1割の方】 [1カ月あたり 単位:円]

区分	基本料金	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	合計
要支援1	1,672	72	1,744
要支援2	3,428	144	3,572

## 【負担割合2割の方】 [1カ月あたり 単位:円]

区分	基本料金	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	合計
要支援1	3,344	144	3,488
要支援2	6,856	288	7,144

☆ 1回のご利用につき、食費 604円 いただきます。

☆ 若年性認知症利用者受入加算として (240円 / 月) が加算されます。(65歳未満の対象の方のみ)

☆ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、(基本サービス費 + 各種加算・減算) × 59 / 1000 で算出した額が加算されます。

## □ 地域密着型通所介護

## 【負担割合1割の方】 [1日あたり 単位:円]

区分	基本料金	入浴介助加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	食費	合計
要介護1	655	40	18	604	1,317
要介護2	773	40	18	604	1,435
要介護3	893	40	18	604	1,555
要介護4	1,010	40	18	604	1,672
要介護5	1,130	40	18	604	1,792

## 【負担割合2割の方】 [1日あたり 単位:円]

区分	基本料金	入浴介助加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	食費	合計
要介護1	1,310	80	36	604	2,030
要介護2	1,546	80	36	604	2,266
要介護3	1,786	80	36	604	2,506
要介護4	2,020	80	36	604	2,740
要介護5	2,260	80	36	604	2,980

☆ 若年性認知症利用者受入加算として (60円 / 日) が加算されます。(65歳未満の対象の方のみ)

☆ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、(基本サービス費 + 各種加算・減算) × 59 / 1000 で算出した額が加算されます。